

第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画(H30年～R2年)で設定した目標値・見込量の実績及び評価

1 令和2年度目標値の令和元年度末時点における実績及び評価

(1) 入所施設の入所者の地域生活への移行

◇5人が地域生活に移行、施設入所者数としては1人の減少を見込んでいます。

項目	数値	考え方
基準とする入所者数	54人	平成28年度末の人数
目標年度入所者数	53人	令和2年度末時点の利用見込み人数
令和元年度末入所者数	53人	
【目標値】 地域生活移行数	5人	施設入所からグループホーム等へ移行する方の数
令和元年度末時点地域生活移行数	1人	

平成28年度末から令和元年度末の間に、死亡等により9人が退所され、新たに8人が入所しております。その結果、入所者数は53人で、1人減となっています。

地域生活への移行は目標値5人に対し1人という結果です。

グループホームや訪問系サービス事業所の不足等、地域生活への移行を可能にする環境整備が進んでいないことが大きな要因だと考えられます。

(2) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

精神病床に長期入院されている方の地域移行及び地域定着について、保健、医療、福祉関係者による協議の場を設置します。

項目	数値	令和元年度末時点
目標年度設置数 令和2年度末時点	1箇所 (圏域)	1箇所 (圏域)

西部圏域の保健・医療・福祉関係者による協議の場が設置されており、退院可能な方への退院に向けた支援について、取り組みが進められています。

(3) 地域生活支援拠点等の整備

◇障がいのある方の地域生活を支援する機能の集約等を行う拠点等の整備を指します。

項目	数 値	令和元年度末時点
基準とする拠点数 平成28年度末	0箇所	—
目標年度拠点数 令和2年度末時点	1箇所	0

障がいのある方の地域生活を支えるために、地域においてどのような体制整備が必要か方針を定めていくために、現在、関係機関等と協議中。

(4) 福祉施設から一般就労への移行

◇令和2年度において、7人が一般就労に移行し、また、就労移行支援事業の利用者数は5人となるよう目指します。

福祉施設の範囲：生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援（A型・B型）

項目	数 値	考え方
基準とする一般就労移行者数	3人	平成28年度における移行者数
【目標値】一般就労移行者数	7人	令和2年度における移行者数
令和元年度一般就労移行者数	13人	令和元年度における移行者数
基準とする就労移行支援利用者数	1人	平成28年度末時点の利用者数
【目標値】就労移行支援利用者数	5人	令和2年度末時点の利用者数
令和元年度就労移行支援利用者数	3人	令和元年度末時点の利用者数
【目標値】就労定着支援開始1年後の職場定着率	80%	令和元年度末時点、令和2年度末時点において80%以上
平成30年度就労定着支援利用者数	1人	令和元年度末時点引き続き利用
令和元年度就労定着支援利用者数	2人	令和2年度6月末時点では、1人利用

令和元年度の一般就労移行者内訳は、就労移行支援1人、就労継続支援A型1人、就労継続支援B型11人でした。

(5) 障がい児支援の提供体制の整備等

①児童発達支援センターの設置

項 目	数 値	備 考
令和元年度末	1箇所	(NPO 法人陽なた)
【目標値】 令和2年度末時点	1箇所	現在の提供体制 の維持・拡充

②保育所等訪問支援の充実

項 目	数 値	備 考
令和元年度末	1箇所	(NPO 法人陽なた)
【目標値】 令和2年度末時点	1箇所	現在の提供体制 の維持・拡充

③主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所

項 目	数 値	備 考
令和元年度末	2箇所	圏域での設置 (県立総合療育センター、博愛こども発達・在宅支援クリニック)
【目標値】 令和2年度末時点	1箇所	圏域での設置

平成31年4月、米子市に新たに重症心身障がい児、医療的ケア児対象の児童発達支援事業所が開設されたことにより、圏域では2箇所となりました。令和2年6月末時点で3名が利用。

④主に重症心身障がい児を支援する放課後等デイサービス事業所

項 目	数 値	備 考
令和元年度	2箇所	圏域での設置 (博愛こども発達・在宅支援クリニック、多機能型事業所ぴのきお)
【目標値】 令和2年度末時点	1箇所	圏域での設置

平成31年4月、米子市に新たに重症心身障がい児、医療的ケア児対象の児童発達支援事業所が開設されたことにより、圏域では2箇所となりました。令和2年6月時点で1名が利用。

⑤医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場

医療的ケア児が適切な支援を受けられるように、保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関等が連携を図るための協議の場を設置します。

項目	数 値	備 考
令和元年度末	0箇所	
【目標値】 平成30年度末時点	1箇所	圏域での設置

令和2年度に鳥取県西部障害者自立支援協議会において「医療的ケア児者支援部会」を圏域で設置。

2 令和2年度見込量の令和元年度末時点における実績及び分析

(1) 訪問系サービス

(上段) 時間：月間のサービス提供時間

(下段) 人：月間の利用人数

サービス名	第4期給付実績		第5期		
			給付実績 ()は見込み量		給付見込み量
	平成28年度 (H29.3)	平成29年度 (H30.3)	平成30年度 (H31.3)	令和元年度 (R2.3)	令和2年度
居宅介護	698.5	670	694 (730)	674.5 (740)	(750)
	69	63	68 (73)	73 (74)	(75)
重度訪問 介護	28	34	45(28)	156.5 (40)	(40)
	1	2	2 (1)	3 (2)	(2)
同行援護	49.5	37.5	40(60)	25 (60)	(70)
	3	3	5 (4)	4 (4)	(5)
行動援護	209	257	227(210)	409 (210)	(210)
	7	8	8 (7)	8 (8)	(8)
重度障害者 等包括支援	0	0	0 (0)	0 (0)	(0)
	0	0	0 (0)	0 (0)	(0)
計	985	998.5	1,006(1,028)	1,353 (1,050)	(1,070)
	80	76	83(85)	88 (88)	(90)

重度訪問介護と行動援護の利用量が、見込量と比べると増えています。

利用者の障がいの重度化等により重度訪問介護サービス利用量が増加しています。また、コロナでの臨時休校により、行動援護の利用量が増加しています。

(2) 日中活動系サービス

(上段)人日分:「月間の利用人数」×「1人1月あたりの平均利用日数」

(下段) 人:月間の利用人数

サービス名	第4期給付実績		第5期		
			給付実績 ()は見込み量		給付見込み量
	平成28年度 (H29.3)	平成29年度 (H30.3)	平成30年度 (H31.3)	令和元年度 (R2.3)	令和2年度
生活介護	1,978	1,976	1,841(2,037)	1,952(2,076)	(2,115)
	102	102	101(105)	103(107)	(108)
自立訓練 (機能訓練)	0	0	20(12)	21(12)	(12)
	0	0	1(1)	1(1)	(1)
自立訓練 (生活訓練)	103	200	196(135)	231(144)	(153)
	8	17	17(15)	17(16)	(17)
就労移行支援	23	41	39(57)	62(76)	(95)
	1	2	2(3)	4(4)	(5)
就労継続支援 (A型)	489	445	517(500)	523(480)	(460)
	25	22	24(25)	25(24)	(23)
就労継続支援 (B型)	2,446	2,364	2,344(2,430)	2,162(2,412)	(2,394)
	135	139	137(135)	127(134)	(133)
就労定着支援 (人)			0(1)	2(2)	(2)
療養介護(人)	12	12	12(12)	12(12)	(12)
短期入所 (福祉型)	133	94	132(154)	79(161)	(168)
	19	12	19(22)	17(23)	(24)
短期入所 (医療型)	32	62	38(32)	23(40)	(40)
	2	3	4(2)	4(3)	(3)

自立訓練(生活訓練・宿泊型を含む)と就労継続支援A型の利用量が、見込量と比べると増えています。

短期入所の利用量の減は、利用者が、共同生活援助や施設入所支援、介護保険制度へ移行等したためです。

(3) 居住系サービス

人：月間の利用人数

サービス名	第4期給付実績		第5期		
			給付実績 ()は見込み量		給付見込み量
	平成28年度 (H29.3)	平成29年度 (H30.3)	平成30年度 (H31.3)	令和元年度 (R2.3)	令和2年度
自立生活援助			0 (1)	0(1)	(2)
共同生活援助	40	35	37 (41)	39(42)	(44)
施設入所支援	54	55	51 (54)	53(54)	(53)

共同生活援助は平成30年度末時点より2人増。(在宅から2人と病院から1人入所、退所1人)
施設入所支援は平成30年度末時点より2人増。(在宅から2人入所)

(4) 相談支援

人：月間の利用人数

サービス名	第4期給付実績		第5期		
			給付実績 ()は見込み量		給付見込み量
	平成28年度 (H29.3)	平成29年度 (H30.3)	平成30年度 (H31.3)	令和元年度 (R2.3)	令和2年度
計画相談支援	63	73	65(67)	83(69)	(71)
地域移行支援	0	0	1(1)	1(2)	(2)
地域定着支援	0	0	0(1)	0(1)	(1)

令和元年度末時点では、346人にサービス等利用計画が作成されています。

3 地域生活支援事業

①相談支援事業

市の窓口以外にも、指定相談支援事業者への委託による相談支援機能強化事業を実施し、専門的かつ多様なニーズに機動的に対応します。

単位：事業所

事業名	第4期実績		第5期		
			実績 ()は見込み		見込み量
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
相談支援	5	5	4(5)	1(1)	(1)

平成19年度から西部圏域で共同委託を行ってきた。令和元年度以降は、市単独で委託契約を行う。

②地域自立支援協議会

サービス事業者や当事者団体等で構成される「鳥取県西部障害者自立支援協議会」を西部圏域9市町村で共同設置しています。

この圏域において、地域間でサービスに不均衡が生じないように配慮するとともに、地域の課題を解決するための方法の検討や情報の共有化を図ります。

単位：か所

項目	第4期実績		第5期		
			実績		見込み量
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
設置数	1	1	1(1)	1(1)	(1)

市独自の課題については、「境港市障がい児者プラン策定・評価委員会」や「境港市障がい福祉サービス事業所連絡会」で検討する。

③成年後見制度利用支援

福祉サービス利用にあたって、成年後見制度の利用が必要と認められる知的障がいまたは精神障がいのある人で、親族等が成年後見の申し立てができない場合に、市長が申し立てを行います。権利擁護の観点から、委託相談支援事業者等と連携を図りながら実施していきます。

単位：人

項目	第4期実績		第5期		
			実績		見込み量
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
利用者数	0	1	0(2)	0(2)	(2)

④意思疎通支援事業

コミュニケーション手段に大きな制約がある聴覚障がいのある方及び音声・言語機能障がいのある方の地域生活を支えるため、聴覚障がいのある方等の抱える日常生活の中の様々な問題、困難に対応できるよう、コミュニケーション保障のもとで相談できる体制整備を図ります。事業の実施については鳥取県西部圏域9市町村の共同委託により行います。

委託先：公益社団法人鳥取県聴覚障害者協会

日本赤十字社鳥取県支部

(令和2年度より社会福祉法人鳥取県ライトハウス点字図書館)

単位：人

項目	第4期実績		第5期		
			実績	見込み量	
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
手話通訳・要約筆記利用者数	2	2	1(5)	3(5)	(5)

平成30年度に聴覚障がいのある方に訪問調査を行い、生活実態を把握するとともに手話通訳や要約筆記の利用について周知を行った。

⑤日常生活用具給付事業

サービスを必要としている人が円滑に利用できるように各種情報提供や相談の充実を図ります。

単位：件

種別	第4期実績		第5期		
			実績 ()は見込み		見込み量
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
介護・訓練	5	4	7(5)	2(5)	(5)
自立生活	5	4	6(5)	3(5)	(5)
在宅療養等	9	9	5(9)	8(9)	(9)
情報・意思疎通	8	4	9(9)	10(9)	(9)
排泄管理	868	962	910(870)	771(870)	(870)
住宅改修	1	1	1(2)	0(2)	(2)

⑥移動支援

マンツーマンによる個別支援型を実施します。また、道路運送法による福祉有償運送の実施のため、鳥取県西部福祉有償運送運営協議会に参画し、必要な情報を地域に提供していきます。

単位：時間/月

項目	第4期実績		第5期		
			実績 ()は見込み		見込み量
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
利用者数	209	192	173(205)	139(210)	(215)

市内に移動支援の提供事業所がない。西部圏域でも事業所の人員不足等で訪問サービスの利用調整が難しくなっている。

⑦地域活動支援センター

現状は本市以外の近隣市でのサービス利用となっています。

単位：回/月

項目	第4期実績		第5期		
			実績 ()は見込み		見込み量
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
サービス量	95	76	64(85)	82(90)	(100)

⑧日中一時支援事業

障がいのある人を日常的に介護している家族の一時的な休息のため、障がいのある人の日中における活動の場を提供します。実施事業所の情報提供を行い、障がいのある人とその家族が安心して過ごせる環境整備に努めます。

単位：回/月

項目	第4期実績		第5期		
			実績 ()は見込み		見込み量
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
サービス量	331	331	362(360)	314(365)	(370)
	児135 者196	児137 者194	児144(児160) 者218(者200)	児82(児160) 者232(者200)	(児160) (者200)

⑨自動車改造事業

サービスを必要としている人が円滑に利用できるように各種情報提供や相談の充実を図ります。

項目	第4期実績		第5期		
			実績 ()は見込み		見込み量
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
利用件数	0	1	3(2)	1(2)	(2)

4 障がい福祉サービス及び地域生活支援事業の見込量確保のための方策

(1) 地域移行が進み、目標値が達成できるよう、グループホーム等の居住環境整備に努めます。また、重度の障がいのある方でも在宅サービスが可能となるよう、国のサービスだけでなく、県とともに在宅サービス事業の充実を図ります。

- ・令和元年度に住居確保に関するアンケート調査（ニーズ調査）を実施。
- ・境港市障害福祉サービス事業所連絡会「住宅の確保」ワーキンググループを設置し、協議。
- ・圏域の事業所とグループホームの運営について順次、意見交換中。
- ・中国市長会へ「重度知的障がい者のためのグループホーム（共同生活援助）の運営安定のための障害福祉サービス報酬単価の見直し」について要望。

(2) 鳥取県西部障害者自立支援協議会や境港市障がい福祉サービス事業所連絡会、当事者家族会を通じて、障がいのある方の利用ニーズの把握に常時努めます。

- ・鳥取県西部障害者自立支援協議会、境港市障がい福祉サービス事業所連絡会については、毎年、年に数回、会を開催。また、当事者家族会とも毎年、意見交換を行い、利用ニーズの把握を努めている。

(3) 障害福祉サービス事業所等に広く情報提供を行い、利用定員の拡大や新規参入など、障がいのある方が身近な場所で必要なサービスが受けられるよう、提供体制の整備を進めます。

- ・境港市障がい福祉サービス事業所連絡会において情報提供。
- ・グループホームの設置について、事業所に働きかけ。
- ・境港市単独で実施している障がいのある方を対象とした助成事業について相談支援事業所へ情報提供し、障がいのある方が必要なサービスを受けられるように努めた。

(4) 市内在住の障がいのある方に対し、サービス等の制度の周知に努め、必要なサービスが行き届く環境をつくれます。

- ・令和元年度障がい福祉サービスの利用に関するリーフレットを作成し、配布。
- ・新規で手帳を取得された方や現在障がい福祉サービスを利用されている方に対し、境港市単独で実施している障がいのある方を対象とした助成事業のリーフレットを作成し配布。
- ・平成30年度に聴覚障がい児（者）実態調査を実施した結果を踏まえ、令和2年度10月に筆談セミナーを開催予定。

5 障がいのある児童に係るサービスの令和2年度見込量の令和元年度末時点における実績及び分析

(1) 障害児通所支援等

(上段) 人日分:「月間の利用人数」×「1人1月あたりの平均利用日数」

(下段) 人 : 月間の利用人数

サービス名	第4期給付実績		第5期		
	平成28年度 (H29.3)	平成29年度 (H30.3)	給付実績 ()は見込み量		給付見込み量
			平成30年度 (H31.3)	令和元年度 (R2.3)	令和2年度
児童発達支援	172	137	153(183)	148(189)	(196)
	53	41	39(57)	37(59)	(61)
医療型児童発達支援	17	7	11(15)	2(15)	(15)
	3	3	3(3)	1(3)	(3)
放課後等デイサービス	402	695	704(784)	784(813)	(842)
	41	56	58(80)	56(83)	(86)
保育所等訪問支援	13	13	22(14)	15(16)	(18)
	8	7	11(7)	5(8)	(9)
居宅訪問型児童発達支援			0(2)	0(4)	(6)
			0(1)	0(2)	(3)
障害児相談支援 (人)	36	27	38(43)	40(46)	(49)
医療的ケア児の支援を調整するコーディネーターの配置(人)			1(1)	1(1)	(1)

障がい児通所支援は市内事業所での充足率が高い。

令和元年度末時点では、130人に障がい児支援利用計画が作成されている。

(2) 子ども子育て支援等の利用ニーズ

サービス名	平成 29 年 11 月	第 5 期			
		実 績 ()は見込み		定量的な目標 (見込み)	
		平成 30 年 11 月	令和元年 11 月	令和 2 年度	
第 1 号認定	7 人	5(8) 人	7(9) 人	(11) 人	
第 2 号認定	23 人	24(24) 人	22(25) 人	(26) 人	
第 3 号認定	3 人	1(4) 人	0(5) 人	(6) 人	
放課後児童健全育成事業	7 人	4(10) 人	7(13) 人	(17) 人	

第 1 号認定：満 3 歳以上から小学校就学前までの教育のみを受ける児童が利用

※幼稚園、認定こども園（幼稚園部分）

第 2 号認定：保護者の就労等により、満 3 歳以上から小学校就学前までの保育が必要な児童が利用

※保育園、認定こども園（保育園部分）

第 3 号認定：保護者の就労等により、満 3 歳未満の保育が必要な児童が利用

※保育園、認定こども園（保育園部分）、地域型保育事業

放課後児童健全育成事業：放課後児童クラブ

利用者数

第 1 号～第 3 号認定 園が診断名を把握している児童

放課後児童健全育成事業 特別支援学級に在籍し、放課後等児童クラブを利用している児童

6 障がいのある児童に係るサービスの見込量確保のための方策

(1) 児童発達支援センターや相談支援事業所、福祉サービス事業所と連携を図り、ニーズの把握に努めます。

・境港市障がい福祉サービス事業連絡会にて情報共有。

(2) 支援が必要な児童に対し、障がいの状況やニーズに応じたサービスが提供できるよう、体制の充実を図ります。

・児童発達支援センター陽なたとの連携。

・圏域でのサービス提供体制の充実。

・子育て支援課、教育委員会、健康推進課との連携。

(3) 新たに始まる居宅訪問型児童発達支援については、事業者サービスの提供開始を促し、サービスの確保に努めます。

・西部圏域においては、提供事業所が 1 箇所。

(4) 医療的ケア児への支援を調整するコーディネーターの配置について取り組みます。

- ・現在、健康推進課に1名配置。